

第4期米原市教育振興基本計画審議会（第3回）会議録

令和8年6月23日（火）19時00分～21時00分

米原市役所本庁舎 会議室3AB

《次 第》

1 開会あいさつ

2 教育長あいさつ

3 議事

（1）第4期米原市教育振興基本計画（骨子案）について

（2）その他

第4回開催 令和8年8月下旬から9月予定

4 閉会あいさつ

（委員欠席：1名）

1 開会あいさつ

事務局：定刻前ですが皆さん、お集まりですので、米原市教育振興基本計画審議会を開催させていただきます。本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。会議を始めるにあたり、会長から御挨拶をお願いします。

会 長：こんばんは。本日は何かと御多用のところ、また夜分お疲れのところ、第3回米原市教育振興基本計画審議会に御出席いただき、ありがとうございます。これまでの審議会では、市民アンケートの結果や、現行計画の検証、次期計画に向けた課題について、活発に御意見をいただいてまいりました。委員の皆様方には、それぞれのお立場から貴重な御意見を賜り、心から感謝申し上げます。本日の会議では、これまでの議論を踏まえて、次期教育振興基本計画の骨子案について、御審議いただくことになります。計画の方向性を定める重要な段階ですので、皆様からの御意見、それから今後の計画づくりの礎となるものと考えています。次期計画においても、現行計画の基本理念である「ともに学び、ともに育つ、学びあいのまち まいばら」の考え方を大切にしながら、これからの時代にふさわしい教育のあり方を示していきたいと考えています。限られた時間ですが、忌憚のない御意見・御提言を賜りますよう、お願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

事務局：続きまして、教育長から御挨拶をお願いします。

2 教育長あいさつ

教育長：こんばんは。本日は、公私何かと御多忙の中、また夕方から夜分の会議になりますが、第3回目となる米原市教育振興基本計画審議会に御出席いただき、ありがとうございます。

年度が変わりまして、委員も一部変わっていますし、事務局のほうも変わっていますが、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。前回、3月23日の第2回審議会では、児童・生徒、保護者、住民のアンケートを基に、その結果と概要を説明し、基本目標ごとの課題、国・県・市の方向性と市の現状を踏まえた資料を基に、御審議いただきました。それらの御意見を踏まえまして、今回は第4期の教育振興基本計画の骨子案をお示ししています。時間的に余裕なかったかもしれませんが、事前にお配りさせていただき、御確認いただいたかと思います。米原市の現状、課題を整理しながら、骨子案の検討に対して、それぞれの立場から、審議をいただければと思います。また先日の議会の一般質問の中で、子どもを権利主体と捉え、この教育振興基本計画などの子どもに関わる各審議会のあり方や、子どもからの意見聴取の仕方について、御質問をいただきました。これは事務局の課題であると受け止めています。今後、そのような視点を大切にしながら、このような審議会の中でも御議論をいただければと思っています。今日も、よろしくお願いいたします。

事務局：始めに資料確認をさせていただきます。事前にお配りした資料と別に、あらためてお手元に配布させていただいているのが、「審議会次第」、「令和8年教育振興基本計画米原市職員体制（抜粋）」、「米原市職員体制」、「第4期米原市教育振興基本計画（骨子案）」、「米原市教育振興基本計画施策体系（案）」、「計画比較表」となります。不足がございましたら、お申し付けいただきたいと思います。それでは、議事に入る前に、4月の人事異動により、小学校校長会推薦の委員が中学校に、中学校校長会推薦の委員が小学校に異動となりました。本審議会委員としては、引き続き、所属を入れ替えて、続けてくださいますので、お知らせいたします。また事務局側も組織改編、人事異動により変更となっていますので、異動があった職員から自己紹介をさせていただきたいと思います。

事務局：【自己紹介、あいさつ】

事務局：以上のメンバーがこの4月から、新たにこの会の事務局になりましたので、よろしくお願いいたします。続きまして、会議の成立ですが、教育振興基本計画審議会規則第3条第2項の規定により、会議は委員の半数以上が出席しないと開くことができないことになっています。本日、委員1名から欠席の御連絡を受けており、委員15人中、本日の出席委員は現在14人ですので、本会議が成立していることを報告します。また、本日の会議は、米原市付属機関設置及び運営に関する基本方針に準じ、公開会議として開催していることをあらかじめ御了承願います。

3 議事

事務局：それでは、議事進行は会長にお願いしたいと思います。

会 長：議事進行を努めさせていただきます。それでは「3. 議事」の「(1) 第4期米原市教育振興基本計画（骨子案）について」、事務局から御説明をお願いします。まず、前回、協議しましたアンケート調査結果、現行計画の検証と次期計画に向けた課題の整理に加え、さらに取りまとめたいただきました第3期計画の振り返りから現状について、御説明いただきたいと思います。

事務局：【計画（骨子案）の第1章、第2章について説明】

会 長：ただいま、説明がありました内容について、御質問、御意見がありましたら、お願いします。2ページの「2 計画の位置づけ」の1行目のところに「本計画は、」と書いていますが、これは第3期のことなのか、第4期のことなのか分かりづらいです。

事務局：ここでの「本計画」は、今回策定する計画をイメージしていますので、第4期になります。この「本計画」の定義をきちんと書かせていただきます。

会 長：そうすると、2行目に「第2次米原市総合計画（平成29年度～令和8年度）」とありますが、これは現行の計画なので、「第3次総合計画」になると思います。

事務局：今回の教育振興計画と第3次総合計画が、同時にスタートになります。現状の総合計画と策定後の表現が混在していましたので、整理させていただきます。

会 長：7ページの「① 人口の状況」のところで、社人研推計の水位水準は高位、中位、低位のどれを使っていますか。

事務局：中位推計だと思います。

会 長：令和7年を見ると、中位より、低位水準のほうが、適している気がします。総合計画でも議論になりましたが、今は中位と低位の間を推移しているので、中位だと甘い気がします。

事務局：そのあたりは総合計画での将来推計人口に合わせて掲載させていただきます。

会 長：12ページの「(1) 子育て支援と家庭の教育力の向上」の「《主な課題》」のところに、「単位PTAの脱退増加によりPTA連絡協議会が解散となる」と書いていますが、これは、すべての小中で解散しているのか、それとも残っていても協議会から脱退している状態なのでしょうか。

教育長：中学校はすべてPTAがなくなっています。小学校は単位PTAが残っているところもあります。役員を出すなどの問題があるため、市としてのPTA連絡協議会は解散をして、県の方からも脱退しています。

委 員：24ページからの「6 課題の整理」は、前段にある基本目標1から基本目標5までの課題を踏まえて、整理したものでか。

事務局：第3期の振り返りや、アンケートの結果などを踏まえて、整理したものです。

委 員：基本目標ごとに課題が言及していますが、基本目標のところに書いてあるのに、「6 課題の整理」に書かれていないのは、そこまで書かなくてもいいと、総合的に判断されたということですか。

事務局：基本目標ごとの課題については、各施策や取組に基づいて、取りまとめたものです。「6 課題の整理」は全体の課題として整理し直したものですので、すべてを網羅できず、落ちているものがあるかと思います。このあとの第4章以降には、それぞれの施策ごとの取組内容等が入ってきますので、振り返りで課題にもしっかりと対応して、次の計画の取組を位置づけていくという形で考えています。

委員：自然環境に関わる立場なので、基本目標 5 に関わる課題が、「6 課題の整理」に入っていないのが気になりました。この「6 課題の整理」は、一般的な教育の計画に関する全国共通の課題が書かれていると思います。米原市は、日本でも有数の自然環境を有するところだと思いますが、子どもたちはこの素晴らしい自然について学ぶ機会が少ないのが現状です。それはとても大きな課題だと私は思っていますので、(10) として入れていただけたら、ありがたいです。

事務局：項目を増やすか、どこかに入れるか、検討させていただきます。

副会長：7 ページの「3 本市を取り巻く現状について」の「① 人口の状況」のところで、先ほど、話にあったように、米原市どんどん人口が減っているので、厳しく認識する必要があると思います。それと「② 児童生徒数の状況」のところで、米原市の先の人口を考えると、今後、5 年間の中で、さらに子どもの数が減ります。小学生が激減したところもあるという話も聞いているので、市民にそのような現状をもっとアピールするには、今の文章では弱い気がします。子どもたちが減っているということを認識しながら、計画を進める必要があると思います。

事務局：この「② 児童生徒数の状況」についても、推計のほうで、将来の数字を出すこともできると思いますので、ここで減っていくことをお知らせすることも検討させていただきます。

副会長：伊吹山で鹿の被害等々が大変な状況は、市民の皆様も知っており、県のほうも認識して進めていると思います。教育の中で子どもたちにも教えていただいている部分や、再生に向けて皆さんが努力している部分もあり、せっかく琵琶湖や伊吹山という素晴らしい題材であるので、自然への向き合い方のようなものが基本計画に入れていただけたらと思います。

委員：10 ページの基本目標 1 の「(2) 確かな学力の向上」の「《主な課題》」の中に、「個々の学習状況に応じた個別最適な学びの一層の推進が必要です。」という言葉は、他のところでもたくさん出てきていますが、どういった学びをするということだけでなく、どういった環境にするかも大事になります。1 クラスの人数についても、多いほど「個別最適」は難しいと思います。自分が知っている 1 年生のクラスは、支援級の子どもを含めて 36 人。国の基準は 35 人ですが、支援級の子どもを含むため、基準は満たしていることになっています。そのクラスを担当 1 人、支援級の先生 1 人、サポーターの方 2 人で見ていますが、国の基準は満たしていても、この人数ではとても個別最適化は難しい状況です。市独自の加配や副担任とかを工夫しながら、実質的な少人数化の環境にもっていけないかと思っています。今後、2030 年の学習指導要綱が改定で、学校裁量権が拡大されると聞いているので、計画の中に、学校や市が独自で個別最適化ができる部分があればいいと思います。現状では、先生の心身の不調にもつながりますし、人数が多いことで、個々に対話できないために、不登校にもつながるのではと感じています。11 ページの「(5) 地域の良さを生かした特色ある教育の推進」の「《主な課題》」のところに、「シビックプライドの醸成を図る必要があります。」と書いているところについて、伊吹山の自然や、米原市の文化・伝統などを、子どもたちが受け継いでいくような受動的な部分での愛着を育てていくことも大事ですが、そこにプラスして、子どもたちが当事者意識を持ちながら、未来的な思考で、どのようなまちにしていけるか想像できるようなことも、シビックプライドの醸成の部分に入れていただきたいと思います。13 ページの基本目標 3 の「(2) 教育相談・教育支援の充実と学校支援体制の構築」の「《主な課題》」のところに、「多様な学びの場の保障と切れ目ない支援」とありますが、不登校の子どもを持つ母として言わせていただくと、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校支援のみのりなどあっても、その情報を親が一生懸命に取りにいつている現状です。私の周りのお母さんも、情報をどうと

るのか、まずは誰に話せばいいのか困っています。学校側としては戻ってきてもらうほうがよいので、情報提供しづらいのかなという印象も受けています。「多様な学びの場の保障」と言うなら、いろいろな情報を与えていただき、それから家族や子どもが選んでいくほうが自然な形だと思いますので、情報提供の方法について検討していただけたらと思います。25 ページに「(6) 教職員の働き方改革の加速と指導力の向上」について、「業務量」と「保護者対応」が先生の負担になっていることは、保護者としても感じていますが、休息がとれているのかについて大事だと思います。給食のお手伝いをしていると、先生たちは申し訳ないというふうに感じられているので、その気持ちを軽くできるように、基本計画の中にも教員でなくてもできる業務を明確に出し、頼んでも大丈夫と思えるようにしていくことも必要だと思います。さらに明記することで、人材の確保につながると思います。

事務局：上限に近いところもあれば、1 桁しかいないクラスもあるなど、学校によって児童生徒数のばらつきがあります。市内で先生をバランスよく配置するのも難しいところがありますが、その中でも、市の加配等も踏まえ、各児童・生徒に目が行き届く教育をできるような計画にしていきたいと考えています。また、先生が休息できていない、仕事が忙しいといったところは、全国的な問題となっており、米原市としても、教育に集中できるような環境をつくっていききたいと思っていますので、計画にもそのあたりを明記できるようにしていきたいと思っています。

委員：15 ページの基本目標 4 の「(1) 生涯学び続けられる機会の充実」と「(2) 多様性の理解および人権文化の確立」について、年度をまたいで、ルッチまちづくり大学の担当課が、これまでは生涯学習課でしたが、人権課に変更となりました。そのために、ここに目標がかかっていますが、その担当課さんがここにはいませんが、どのようにになりますか。

事務局：御指摘のとおり、4 月で組織変更があり、ルッチまちづくり大学などは人権の部署になりましたが、まちづくり大学などは教育という目的で、事業分けしているのです、計画にも位置づけています。今日は担当課が来ていませんが、今後の会議には出席いただくようにお願いしています。

委員：26 ページの「(9) 安全・安心な教育環境の計画的整備と生涯学習・スポーツの振興」のところで、「学校部活動の地域移行」の持続可能な受け皿づくり」と書かれていますが、具体的に予算と人材の確保が必要となりますので、もう少し何が受け皿なのかを詳しく明記していただいたほうがありがたいです。

事務局：明記できるよう検討させていただきます。

事務局：地域展開の制度自体が持続可能に続いていくことは大事ですが、子どもたちのスポーツ活動が、部活がなくなったとしても、地域に展開されて、持続可能な形で続いていくことが大事だと思っていますので、そのような形で修正をしたらいいと考えています。また、先ほどの「個別最適な学び」のための学習集団の話について、学級の児童生徒数は県の教育委員会で、学級数に応じた教員の定数は決まっていますが、その中で、今後の少子化を踏まえて、少人数の子どもたちに対して、または 1 クラス 35 人の子どもに対する適切な学習指導など、いろいろな形を考えて、県の教育委員会が加配措置を進めてくれています。その制度に基づいて、市でも子どもたちにどのようなものが必要なのかということを、相談しながら考えていきたいと思っています。今、ワークライフバランス枠の教員が米原市に 2 名配置されていますが、そういった教師の働き方改革が子どもたちのゆとりある学びにつながるというふうにも思っています。今ある制度の中で、「個別最適な学び」を目指していくことが大事に考えています。それと 13 ページの「(1) 一人一人の特性に応じた教育の推進」ところについて、今年度から米原市では、教育支援センター機能を充実させていくために、みのりやステップフォワードなど、これまで単体となっていたものを一つのネットワークにつなぐことができました。さらにそれを充実する中で、御指摘いただいた

情報提供についても、市として一元的に提供していくことも必要だと考えています。

会 長：「じんざい」の「ざい」は、普通、「材料」の「材」を使いますが、「材」は「物」です。それに対して、「財産」の「財」は「宝物」になります。人間は生き物ですから「物」ではありませんので、前もって事務局にお願いして、「財」に変えてもらっています。地方自治と行政学の権威であった東京大学名誉教授大森彌先生がそうすべきだと提言されています。

委 員：22 ページに「米原市を「好き」と回答した小学生の割合は高いが、「将来も住み続けたい」と答えた割合が中学生になると減少する」と書かれていますが、これは「ずっと住み続けたい」と「できれば住み続けたい」という数値だけを足したものです。「一度外に出て、また、米原市に戻りたい」という中には、米原市が「好き」だけど、いったん外に出るが、将来的には戻ってきたいという意味もあると思うので、そのあたりも追記したほうがいいと思います。また足しても 100%にならないところがいくつかあります。それは四捨五入をしたためにそうなったと思いますが、その他などを調整して 100%とするのが一般的なルールだと思います。

事務局：「将来も住み続けたい」の捉え方については、御意見を踏まえて検討したいと思います。100%については、今は「四捨五入のために 100%になりません」と注釈を入れるほうが主流ですので、注釈を最初の部分で入れたいと思います。

委 員：前回もシビックプライドがキーワードだと話をしましたが、25 ページの「(8) 地域コミュニティの再構築とシビックプライドの醸成」のところだけでなく、自然環境など、他のところにも関わってくるので、この(8)だけに突出して出すのではなく、いろいろなところに出していただいたほうがいいと思います。シビックプライドは解釈が難しいですが、郷土愛や愛着は、今回の第4期の計画で大事な言葉だと思いますので、丁寧に記述していただければありがたいです。

会 長：それでは骨子案の 27 ページの「第3章 米原市の目指す教育と方向性」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：計画（骨子案）の第3章について説明をした。

会 長：まずは基本理念について、皆様の御意見をいただきたいと思います。この「ともに学び、ともに育つ、学びあいのまち まいばら～自分もひとも大切にし、地域を誇る人づくり～」は第3期からの変更はないということですが、それについて、御意見をいただきたいと思っています。

委 員：前回の会議のときにも提案しましたが、基本理念、それと目標は5つあり、全部大事ですが、ゴールがどこかが分らないです。クリアになる条件が明確になっていません。別のところから移住しようと思ったときに、これを見て、力を入れていることは分かりますが、何に力入れるか分かりづらいです。米原市として何に力を入れているか分かりやすくするために、5つ目標の上に突出した目標を掲げてもいいと思います。まずは一つの目標を達成してから、下のものをやっていってはどうでしょうか。それと子どもの学力の低下も著しく、今の小中学生は、ただ語句を覚えているだけで、成り立ちを知らず、説明がで

きません。その事柄に説明ができる学力を伸ばしていければ前に進めるのではないかと思います。子どもたちは、YouTube などでは、勝手にスワイプしてどんどん進めていきますが、勉強の場合は、次に対する興味が無いので、進めることができません。興味をもち、自分で次に次にすすめていけるような環境をつくるのが大事だと思います。理想は、親などが先にやり、子どもたちがその道に乗っていく形だと思います。

委 員：基本目標 1 の下に「米原市らしい教育」とありますが、米原市として特化したものがあれば、それが「米原市らしい教育」になっていくと思います。基本目標 3 のところに「安全・安心」という言葉がありますが、最近では熊や火災、集中豪雨などがあり、危機管理が大変ですが、それについて一切書かれていないです。どうやって整備するつもりか何も見えてきませんので、足していただきたいです。

会 長：今は教育理念の検討をしていますので、目標についてはまたあとで検討を行います。教育理念に対して、異議ありませんか。それでは異議がありませんので、このとおりとさせていただきます。それでは、次に基本目標 1 について、御意見をいただきたいと思います。

委 員：この資料を読ませていただきましたが、年を取ると分からないカタカナ言葉が多くなるので、調べたりしました。また、子どもたちが生きづらい時代になってきており、PTA などのいろいろな組織がなくなる中で、どうしたらいいのか分からず、迷っていると感じました。この 5 つの基本目標は理想であり、現状はゲーム時間の増加や、教育に積極的な親とそうでない親の二極化などの問題が起きており、現状と目標がかけ離れていると思います。

副会長：基本目標 1 の「「確かな学力（読み解く力）」「豊かな心」をバランスよく育みます。」のところに、前は「健やかな体」もあったと思いますが、それを抜かれた理由は何ですか。

事務局：健康であることは望ましいですが、障がいのある方など、それがかなわない方もいるので、会長と相談して、表現を改めたほうが良いということになり、今回、意図的に抜かせていただきました。

会 長：補足すると、「知・徳・体」の「体」について、文科省が意味しているところは、「健全な肉体」です。そうすると、障がいのある方はこれから外れるのではないかという気がしました。文科省は「保健体育の時間では中学校で男女ともに武道を必修にする」と言っており、障がいのある方はできないことなので、「体」については、注意していかないといけないと思います。もし「体」を使うなら、注釈をつけるなどして、いろいろな解釈ができないようにしないと誤解を招く可能性があります。実は、6 ページを見ていただければ分かるように、県も「知・徳・体」を書いています。今回の計画では、「「確かな学力（読み解く力）」「豊かな心」をバランスよく育みます。」としており、これなら意味は分かります。そのようなことが気になったので、今回、事務局に御提案しました。他にないようでした

ら、次に基本目標 2 について、御意見がありましたら、お願いします。

委員：最初の段落の「家庭の教育力を高める取組を進めます。」とあり、家庭教育がベースとなることは理解できますが、「高める」という表現にひっかかります。教育力を高めたくても、母子父子家庭、外国籍、経済的な面などの関係で難しい場合、受け取り側が苦しく感じるのではないのでしょうか。ここの「高める」のところに「支える」という言葉をプラスしてもいいと思いました。ただ次の段落には、「学校・家庭・地域が協働して子どもの育ちを支える体制の充実を図ります。」となっているので、そことセットで考えるといいとは思いましたが、気になったので、意見しました。

会長：それでは基本目標 3 について、御意見があればお願いします。実はここにも、私の思いを書き込んでいただいております、3 段落目に「ICT を活用した情報活用能力の向上等を目的とした教育とともに、人とのふれあいや体験活動を通じた情操教育についても充実を図ります。」とありますが、ICT はあくまでも技術です。技術では人間は育ちません。情操も含めて学ぶことで、子どもは「人間」となっていくと思い、両方併記していただくようお願いしました。それと、今後、子どもの数が減っていくことは予想されますので、小規模校をどうするかという問題、統廃合の問題も俎上にのってきます。そのことを現段階から皆様に知っていただくことが大事だと思いますので、「学校の適正配置の検討を含めた安全・安心な教育環境の整備を進める」と入っていることはいいことだと思います。あとは、先生が健康で心が豊かでなければ子どもの豊かにならないと考えていますので、ここに書かれているように先生方のこともフォローしていくことが大事だと思っています。子どもたちを豊かにするには、先生方に余裕を持って教育にあたってもらうことが大前提だと私は思っています。

委員：基本目標 3 か基本目標 2 に関わるかと思いますが、本市では英語活動に力を入れているので、どこかに入らないでしょうか。グローバル化に関わる対応や国際交流などは、「多様な学び」となるので、基本目標 3 になると思いますが、他にいい意見があればお願いしたいです。「道徳」は基本目標 1 のところで「自分らしく」に変わり、細かい施策のほうに入ってくると思いますが、英語活動については、この段階でどこかに入れたほうがいいと思います。それと防災の視点も「安全・安心」のあたりになるかと思いますが、どこかに入れたほうがいいと思います。

会長：それでは基本目標 4 について、何かございましたら、お願いします。

委員：3 段落目に「持続可能な休日の学校部活動の地域展開」とありますが、「部活動」と書かれていると中学生以上が対象になってしまいます。地域の人たちと一生懸命やっている小学生向けのスポ少も含まれると思います。

事務局：御指摘にあったように、スポ少のことも記載させていただきたいと思います。

会 長：それでは最後の基本目標5について、何かありましたら、お願いします。

委 員：1段落目は「自然環境保全意識の向上」について、2段落目は歴史や文化について書き、最後の3段落目でまとめようと思われていますが、読みづらいので、全体を推敲しなおしたほうがいいと思います。1段落目で自然、2段落目で歴史・文化としているなら、それについてだけの内容にしたほうが読みやすいと思いました。

事務局：御指摘いただいたように、短い文章の中に欲張って書き込んでしまったので、読みにくい文章になったと思います。再考して分かりやすい文章にしたいと思います。

会 長：基本理念と基本目標の全体をとおして、何かありますか。

委 員：基本目標1のところで、「知・徳・体」の「体」を抜かれたとのことでしたが、障がいがあってもスポーツをしている人もいますので、「健やか」を目指せる部分もあると思います。逆に学力で言うと、知的に遅れのある方について、考えないといけませんので、あえて「体」を抜かなくてもいいのではないかと思います。「知・徳・体」のバランスで考えていただければと思います。

会 長：入れていただくのは構いませんが、いろいろな意味に解釈されないように、きちんと定義をする必要があります。平たい文章で書かないといけないので、誤解を招く可能性が高くなります。

委 員：「知・徳・体」のところについて、確かな学力や健やかな体が、誰かと比べて上か下かではなく、その人自身が、自分の中でステップアップしていく課題して捉えると、表現によっては、誰にでも当てはまるものになるのではないかと思います。基本目標4のところについて、「人権」という言葉を入れてもよいのではと思います。2段落目に「多文化共生や男女共同参画など」とありますが、方向性が漠然としているので、広げて、定着させ、それぞれが考えていくようになるためにも、「人権」という言葉を入れてはどうでしょうか。

委 員：基本目標2にある「家庭教育」について、家庭の教育力が落ちているのは漠然と理解していますが、親御さんが忙しかったり、それぞれがスマホを見ていてコミュニケーションがとれていなかったりなどの問題に対して、親御さんたちが実感として持たれていないことが一番の問題だと思います。公の立場からプライベートに入っていくのはすごく難しいと思いますが、「家庭教育は、すべての教育の基盤である」と書いているなら、家庭の教育力を高めるためにも、危機感を抱かせるような文言が入っていてもいいのではと感じました。

事務局：家庭教育が昔に比べると低下しているということは、皆さん感じているところだと思います。

ますので、文章の中で、それをお伝えできるような文面を考えていきたいと思います。

委員：基本目標2の中に「コミュニティスクールなどを通じて」という文言がありますが、基本目標5にある「自然を生かした学習」などが、そのコミュニティスクールになるのではないですか。そうすると基本目標2と5が一緒の中身になるのではないですか。

事務局：基本目標には、それぞれが絡みあって、複数にリンクするものがあります。

事務局：補足すると、おっしゃるとおり、一般の方が、コミュニティスクールと聞くと、基本目標2と5がだぶってくると思われる表現になっていると思います。本来、コミュニティスクールとは、地域との連携、地域に根差した教育の推進という側面と、学校運営に意見をいただくという側面がありますので、その使い分けが基本目標2と5になります。ただ、そのことがしっかりと伝わるように表現は見直していく必要はあると思います。

委員：コミュニティスクールは、学校運営協議会の地域学校協働活動になります。地域学校協働活動の一体的推進と言われているので、「コミュニティスクール・地域学校協働活動」としてもいいのではないかと思います。ICTについて、「2 基本目標」では3のほうに入っていますが、次の「3 施策体系」では基本目標1のところの施策に入っています。どちらがいいのか考えたほうがいいと思います。

事務局：おっしゃられたように、整合を図っていく必要があると考えているので、御意見を参考にさせていただきたいと思います。

委員：基本目標が5つあり、その中にそれぞれ施策がありますが、優先順位は番号どおりなのでしょう。施策を全部実行していたらできませんし、今のままではどれから手をつけたらいいか分からない状態だと思いますので、一番優先すべきものを若い番号にもってきて優先順位をつけてはどうでしょうか。

事務局：基本目標の数字は順位付けをしているものではなく、分野ごとに列記させていただいています。

委員：そこではなく、基本目標の中にある施策に優先順位をつけてはどうかということです。

事務局：施策の重要度区分を考えながら、番号の入れ替えなどをして、表現できたらと思います。

副会長：基本目標5のところに「自然環境保全意識の向上」とありますが、それは自然を生かした学習や農業体験だけでなく、環境問題を学ぶことも大事だと思います。温暖化でシカが増え、増えたシカが餌を食べることで自然が破壊され、そのために土壌が破壊されて洪水が起こり、地域が災害に遭うということは、身近にある米原市の課題であり、子どもたち

が学ぶ点だと思います。今、学校教育でどこまで扱われるか分かりませんが、「環境問題」という言葉をどこかに入れていただけないでしょうか。

委員：自分は学校の制服の販売をしているので、先生方にお伝えしたいことがあります。基本目標２の育ちを支える家庭に関することになりますが、昨今、学校の衣料品のボタンを付けられない親が多く、ズボンの裾も安全ピンで止めています。私以外のところも米原市の業者さんは協力的なところが多いので、相談いただいたら対応します。学校の先生の負担を軽減するためにも、先生方には知っていただきたいです。

委員：先ほど「健やかな体」についての話がありましたが、今回から基本目標１が「心豊かで」から「自分らしく」に変わったので、「健やかな体」を「自分らしく」と捉えれば、入れてもいいのではないのでしょうか。この「自分らしく」は意味深く大事な言葉なので、述べさせてもらいました。

会長：他にも何か御意見等ありましたら、メールやFAXなどで事務局までいただければと思います。本日の議事は以上となりますので、その他について、事務局からお願いします。

事務局：次回の第４回審議会は、本日、議論いただきました計画の骨子案について、皆様の御意見を基にブラッシュアップしたもの提出させていただきます。その上で基本計画（素案）についてお示し、施策について、項目の追加や、内容について議論していただき、計画の内容・詳細について、煮詰めていただければと思います。次回は、９月中旬から１０月くらいを予定しています。本日と同じように、会長の予定を優先させていただき、日程が確定しましたら、御報告させていただきます。本日は、ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、副会長から、御挨拶いただきたいと思います。

副会長：皆さんから貴重な御意見を多くいただき、米原市にとってどのような方向が大切なのか、おぼろげながら見えてきました気がします。ICTや、グローバルなところも大切な要素ですが、米原市は自然豊かという部分に重きにおいて、人口流入につながるような魅力ある教育が展開されている計画になればいいと思います。会長が、ICTだけでなく、触れ合いや体験活動をとおした情操教育を強調されていましたが、私も同感と思いますので、そういうことも踏まえて、皆さんでブラッシュアップしていければと思います。今日は、長時間、ありがとうございました。

事務局：皆様、お疲れ様です。これにて、会議を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。

以上